

## 第5回長野県生涯学習審議会 委員発言

日時：平成21年9月7日（月）14:30～16:00

場所：県庁議会棟3階 第1特別会議室

### ○土井会長

臼田委員さんから順番にお願いしたい。

### ○臼田委員

事務局に細かくていねいに私たちの意見を反映しながらまとめていただいた。全体に審議された内容が、各分野の代表の方の意見が反映されていて大変すばらしい。こういう機会に参加し、勉強させていただき感謝する。さて、本文の中での細かいことだが、例えば9ページの下から2行目に、「ボランティア・NPO・大学・企業などの多様な主体の活動」と書いてある、資料2の概要案では「大学などとの連携」をなっている。専門学校各種学校の現場の者としては、「大学」と限定されてしまうと、私たちの教育機関は入っていないのではないかと受け止められてしまう。できたら、「大学など」、または「高等教育機関」と入れていただきたい。高等教育機関というと、高等学校まで入ってきてしまうのでどうかと思うが、記述で、「学校」と示した方がいいか、「高等教育機関」として示した方がいいのか、「大学等」と示した方がいいのか。教育機関名について、一部では「学校」と表現されている部分と、「大学など」と標記されているところがそれぞれあった。27ページの（2）では、「高等学校や大学においては」とあるので、「高等教育機関」とするか、「大学など」として入れれば、私たちの学校群も入れていただいた状況になると思う。29ページでは、「公民館の活動にかかわりの薄かった中学生、高校生、大学生など」には、「など」を入れていただいて、専門学校・各種専門学校の生徒も一緒に入れていただけたと思う。表記を一律にさせていただけるようなら、それぞれの内容についても違うと思が、一考していただければありがたい。

### ○小泉委員

先ほど説明していただいた第4回審議会の内容について、自分が発言した部分について理解した。ありがとうございました。また、限られた期間の審議会の中で、全体の概要がわかりやすくまとめていただいた。自分の意見については修正いただいたところで結構である。

### ○神津委員

同じ意見だ。事務局でたいへんよく整理していただき、苦勞したことが窺われる。たいへんすばらしい。すばらしいところを1、2点挙げると、「概要」の中で変わってきていい

と思ったのが、「基本的視点」の3項目のまとめ方が、2番は「取り組む」、3番で「推進する」となっていて、わかりやすい表現になっていい。また、本文の幼児期の関係の10ページだが、具体的に箇条書き的で説明されていて、わかりやすくていいという気がした。私は公民館の立場で参加させていただいたが、全体的に公民館の立場としては、修正箇所はない考え方である。答申の内容はたいへん深いものであり、公民館の立場として真剣にやらなければいけない。答申後は、協議会があるので、その中でPRまたは一緒にやっていくようなかたちで考えているところである。なお、お願いとしては、これができた暁には、県としても、ぜひ関係機関に指導なり、声をかけていただき、実行できるようお互いがんばっていただければありがたい。

#### ○小島委員

私もよくわけもわからず、勝手なことを言ってきたかなと反省したりしたのだが、まとめてくださった方々、本当にご苦労さんだったと思う。こんなふうにとまるとすごいなというのがあって、やっぱりこれは皆さんに読んでいただかないといけないかなとつくづく思った。一箇所だけ、私の立場から、ちょっと考えていただきたいところがある。30ページで、「地域を支える情報拠点としての図書館」という中の、二つ目。「保護者が子どもを図書館に連れていき、本に親しませることによって、子どもが本を読むことが好きになる傾向があります。」確かにこのとおりが、「子どもを連れていき、本に親しませる」ということに抵抗がある。私は読み聞かせなどの活動をしているので、「子どもを図書館に連れていき」のところまでいいが、「本に親しませる」ということでなくて、「大人も子どもも一緒になって楽しい本を読む」ということにしていただけるといい。言葉をどんなふうにしていいかわからないし、行政の表現がいいのかわからないが、私としては、図書館に親子で行って、一緒におもしろい本を楽しそうに読んでいるふうにした方が、子どもの笑っている表情がここから見えるかと思ったので、この表現をちょっと考えていただければありがたい。

#### ○水野委員

非常にうまくできているなと感心して読ませていただいた。非常にうれしいことは、日本人の文化そのものが書かれている気がする。中国だと孝の文化、日本人は和の文化。それが絆という表現で書かれていて、これが深くなっていけばいいと思っている。

#### ○松村委員

私もこのようにまとめていただいて感謝している。いくつか細かい点で気づいたが、4ページから5ページに調査がいろいろ載っているの、(資料6参照)と表示があると読みやすい。参照ページを書きただけだと、すぐに資料のページを見られるかなと思う。もう1点だが、8ページの(1)の最後のところ。「地域の活動の指導者や推進役となる養

成や活用が重要です」とありますが、「養成」は、「人材の養成」、「活用」も、「学びの成果の活用」ということかと思う。それと、一番新しい調査結果がいいと思うが、平成20年度社会教育調査の結果が未公表なので、残念だが致し方ない。希望意見ということで、4ページにある、81市町村中、55市町村しか生涯学習基本構想ができていないということだが、答申が出たら、残りの市町村も次の答申を出す時までに基本構想ができていたらうれしい。基本構想を書いたから実際やれるかという保証はないが、基本構想がないと実現されにくいと思う。それから、公民館がとても大事だということが書いてあるが、64ページの調査に、長野県の公民館は本館が312館、分館は1,540館あり、合計で1,852館ある。そこにいる専門的職員の数はというと、本館・分館合わせて1,852館なのに、専任職員が331人しかいない。公民館が拠点になると言っているので、是非専門的職員を増やしてほしい。また、社会教育主事だが、ピークの昭和59年度に比べると平成17年度は38人しかいない。もしかしたら、今はもっと減っているかもしれない。他県の様子でも、社会教育主事が少なくなっている、養成しても採用される場所がないという学生の話も聞いているが、この答申が出たからには、市町村教育委員会でも1市町村に必ず一人は社会教育主事を配置にさせていただきたいという希望をもっている。

#### ○塚田委員

すばらしくまとめていただき感心している。出身母体の代表の責任として、企業に関係するところをよく目を通させていただいたが、私ども経営者協会の所属の企業が既に取り組んでいることもあるし、まだまだ取り組んでいかなければいけないことも、きちっと記述がなされていていいと思う。特に、今一番、ワークライフバランスと言われているが、大きな企業ではかなり進められていると思うが、中小企業はまだこれからだということで、是非中小企業の方も取り組んでいけたらいいと思う。特に、ライフの中で余力ができれば、ぜひ循環型の社会、この地域で学んだことを地域にお返しできる、そういった社会をつくっていければと思う。たいへん細かいだが、前回の会議で図書館の休館日についてちょっと注文をつけたら、すぐ対応していただき、検討しているというお返事いただいた。ありがとうございました。

#### ○白戸委員

今回これを読ませていただき、たいへんよくまとまっている。単に生涯学習ということだけでなく、これからの地域や社会のあり方をかなり大胆に提言している内容だと思っている。うまくまとめていただいたことに感謝する。先ほど、松村委員さんの方でもおっしゃっていただいたが、重要だと意識されつつも、今の市町村レベルの体制にいくと、真っ先に切られているのも間違いない。私がいる松本市でさえも、指定管理者制度という声がちらほら聞こえる事情なので、そういう意味では、この答申をどうやって現場のレベルに落としていくかというのが問われると思う。43ページの最後に、「地域の状況やニーズを

把握するコーディネーター（調整役）や専門職員等の配置に努め」とあるが、「配置」にプラスして、「育成」とか「養成」とか、社会教育主事を含めて、人を育てていかないと、専門職を育てていかないと育たないと思う。普通のところにおいてはなかなか育たないというニュアンスが書き込めれば書き込んでいただければというのがお願いである。

#### ○坂本委員

P T Aの件を採り上げていただいてありがとうございます。素晴らしい答申になっている。P T Aはたくさんの保護者がいる中で、わかりやすくというのが私たちの希望だった。重点項目の「つながり」の中で、ぱっと見てわかるようにコンパクトにまとめていただいた。基本目標に関しても、「生涯学習の推進」が人や地域に何をなすうるかということよりも、「生涯学習の推進」に人や地域が何をなすうるかというふうに変ってきていることが、基本目標からわかるような気がする。「学びが循環する社会の創造」に関しても、お年寄りの知恵を社会に循環してほしいというところで、学びの循環型社会というのをつくっていただいて、とてもうれしく思う。今、エコという言葉がはやっているが、学びのエコという点で、長野県エコロジー社会、まさに生涯学習の振興にも通じているのではないかと思う。ヨコつながりをタテに生かすというところで、私事で恐縮だが、松村委員さんから「人権カルタ」の紹介があり、P T Aにたくさん贈呈していただいた。それをP T Aの各郡市に配布して、小中学校や保護者の間で、今「人権カルタ」をやっていたでいる。ここに参加させていただいたお陰で、P T Aの中にも人権などの生涯学習が広がってきたことに感謝申し上げる。先日、東京に行くと、小学校の窓に東京オリンピックの招致をアピールするポスターがたくさん貼られていた。来月、東京オリンピックが開催されるか決定するが、長野はオリンピックを開催した、とても誇らしい都市だと思う。長野オリンピックやパラリンピックを機に生涯学習を始められた方がたくさんいる。長野オリンピック開催都市というのを誇りに、老若男女がみんないきいきと暮らせる長野県であってほしいと思う。

#### ○土井会長

一通り、ご意見を伺った。表現の修正等を遠慮なく出していただきたい。

それでは、私から、先ほどご指摘があったのだが、本文の中にも資料の番号を入れていくをお願いしたい。資料の45ページになるが、資料9と資料10の間に一つ入っているが、これは資料10ではないかと思ったが、いかがか。

#### ○事務局

61ページと62ページに関係しているところかと思うが、この調査は一つの調査である。下に括弧であるように、「平成20年度市町村における生涯学習振興に関する現状と課題・生涯学習推進センター事業に関する調査」ということで、同じ資料から出ているとい

うことで、資料9とさせていただきます。

○土井会長

はい。次に、答申の表紙だが、「新しい時代にふさわしい長野県の生涯学習振興のあり方について」は諮問事項であり、このことについての答申という意味で、(答申) というようにするやり方と、諮問されたことに対する中身の表題が「学びの絆で地域力を高める生涯学習の推進」、副題が「人や地域とかかわって学び、学びの成果を人や地域に生かす生涯学習」というように、この答申の中身をだす言葉と、諮問されている事項と並べて出しているのか、そのことについて皆様のご意見を出していただきたい。

○事務局

先ほど触れたが、諮問の主題が「新しい時代にふさわしい長野県の生涯学習振興のあり方について」であり、様々なやり方があると思うが、「学びの絆で地域力を高める生涯学習の推進」をどういうふうに入れていくか、他の審議会への諮問に対するとりまとめの方法がいくつかあるので、検討させていただき、最終的には、事務局と土井会長さん、白戸会長職務代理者さんとで、整理させていただければありがたい。

○土井会長

はい。続いて、目次のページだが、章を表わすページが右側に出ていて、よくわかるように全角の大きさになっている。同じ16でも、小項目の方は半角になっている。目次が二段になっている。わかりやすいようにという意図だろうが、何かずれているという感じが受けてしまうが、いかがか。

○事務局

こういう形にした意図は土井会長さんからお話があった通りだが、わかりやすさと対角線に、ちょっと間延びしたような感じがするので、この点についても、どういう形が一番整理しやすいのか、検討をさせていただければありがたい。

○土井会長

3ページの「長野県中期総合計画」のところには、先ほどご指摘があったように、括弧して資料番号が入ってくる。以下同様にして、そのようにしていくといい。もちろん、資料のない部分については、本文の中で言及されているので問題はないと思う。

それから、「長野県教育振興基本計画」もあるが、これは「資料」にはないのか。

○事務局

入っている。

○土井会長

はい。これも、資料のページを入れていただければいいと思う。

次に、7ページの図だが、循環するということを表わしているのだが、どちらかを黒く塗るようにして区別をつけたらどうかと思ってみたが、そういうことはできるか。

○事務局

レイアウトの見やすきのことを、おっしゃっているのだと思うが、このままがいいのか、ご指摘のあった黒い方がいいのか、ぼかしのような形がいいのか、いずれにせよ、表に出していった時にどういう形がいいのか、アピールができるのか、そういう視点で検討させていただければと思う。

○土井会長

はい。同じ7ページの大きなポイントで書かれている、「学びの絆で地域力を高める生涯学習の推進とします」のところだが、「～とします」を「～と設定しました」くらいの方がいいかなと思う。「～とします」というのは、何か自分ひとりで決めましたという感じになってしまう。ここに、副題として、「人や地域とかかわって学び、学びの成果を人や地域に生かす生涯学習」の言葉が入らなくていいのだろうか。

それと、資料2に入っている、「答申の概要」だが、これを最後の「資料」のところにもっていくのではなく、この答申のエッセンスなので、「はじめに」の次にもってきて、ここだけ見てもらえば概要がわかるというふうにするか、あるいは、「はじめに」のところで、概要は資料2を見ればわかるというふうにするか。いずれにせよ、ここが大事だ。

それと、「答申の概要」の「地域コミュニティの再生」のところで、「地域課題の学習や活動の推進」とあるが、地域課題について学習したり活動したりすることを推進するというふうに取り扱われるが、ここで言わんとしているのは、地域課題の学習というのが一つで、もう一つは地域活動というものがあって、それらを両方推進するという意味ではないかと思ったが、この点はいかがか。

○事務局

土井会長さんがおっしゃったように、地域課題を学習する、併せて地域活動を推進していくということなので、この書き方もご覧いただく方によって、いろんな見方できるようにならない整理をさせていただければと思う。

○土井会長

はい。そこは24ページをご覧いただければおわかりかと思うが、まとめのエッセンスとしてその言葉が使われていて、それが本文の中には、「地域活動への参加」というように、

「活動」は「地域活動」のことを言っている。本文の場合は「地域」という言葉を入れて、まとめの方は字数の関係で割愛せざるをえないと思った。

それから、概要案で、「子どもの未来づくり」の最初のところに、「P T A活動の活性化」とあるが、坂本委員さん、「活性化」がいいか、「活発化」がいいか。

○坂本委員

どう違うのか、教えてください。

○土井会長

活性化するというのは、活力がないのでこれを元気にするために活性化していく、P T A活動は今もう沈滞化している、ということ。活発化というのは、現在もやっているけれどさらに元気が出るように、というように少しニュアンスが違う。

○事務局

本文の17ページのところをご覧いただきたい。「(3) P T A活動の活性化への期待」というところだが、例えば、P T A活動が長野県すべて低調であるということだけでなく、様々な地域の様々な活動がある中で、「P T A活動が低調な地域もありますが」とあるように、そういう地域が一層の活性化を図っていかねばならないということで、長野県のP T A活動が全てそうであると、失礼なことを考えているわけではない。様々な活動の状況によって一層の活性化を図っていく必要があるというのが趣旨である。ただ、概要については本文から要約してあるので、ご覧いただいた方が、特にP T Aの関係者の方々がご不満を感じられるということがあってはならないことであるから、要約も含めて検討させていただければと思う。

○土井会長

続いて、33ページの、「つながり」で表わしているところで、「つ」「が」「り」の句読点(、)がついているがいらぬのではないか。

38ページをご覧いただきたい。先ほど、臼田委員さんからあったが、「2学校・高等教育機関等」となっているが、「学校」の中に高等教育機関も全部含まれている。普通、「家庭・学校・社会」という言い方をするので、あえて「高等教育機関」という必要がないように感じる。

39ページは、「社会教育施設等」となっているが、ここにあるのは全部社会教育施設ですから、「等」は必要か。

41ページでは、「5企業・職場」となっているが、企業は職場でもあるので、職場という言葉はなくてもいいのではないか。塚田委員さんにお聞きしたい。「社会的責任」というところだけ、英語で表記されているが、企業の方々は、大概、英語をこのように使われる

のか。

○塚田委員

今は、CSRとそのまま使うケースが多い。社会的責任をCSRと、英語のスペルまで書いていただけるのは親切だが、CSRとそのまま使っている。

○土井会長

42ページの「6県・市町村」のところで、県と、市町村を一まとめにしたことを言いたいのか、それとも、県・市・町・村というように、それぞれ地方公共団体ということを知りたいのか、どうなのか。

○白戸委員

先ほど、会長さんがおっしゃられたのだが、「概要」を置く場所を前の方にもってきた方がわかりやすいかなと思う。かなりきちんと書き込んでいるので、逆にずっと読んでいかなければいけないということで、最初にひとつわかりやすくまとめるといいのかなと思う。

○神津委員

活用するにあたって、50ページ、51ページに概要があるが、こういうのを資料ではなくて、何かいい方法があればいい。できた答申を全て読む方は現実にはそう多くはないと思う。概要版で足りるかどうかわからないが、別の概要版を作るとすれば、答申の出し方の流れがあって本文と付則という形かなんかでやると思う。あくまでも答申のルールを守って書式でやった方がいいと思う。その後の使い道として、県民の方に読んでいただく形にするにはどうすればいいのか。お金はかかるが、要約版ができれば言うことないのだが、それは要望である。書式については一定のルールがあろうかと思うので、事務局に任せて形式はやった方がいいのではないかな。

○水野委員

ずっと読んだ時、すばらしいなと思っているものだから、信じているようなもので、いいなあと思った。細かいところは全然感じずに、皆さんはよく勉強している。

○塚田委員

神津委員さんが言われた「概要」というのは、46ページに載っているものと理解していいか。

○事務局

神津委員さんからお話のあった、50ページ、51ページにかかるものは、「基本計画概

要」とあり、その中で特に重要なところは、第4章の今後どんな施策の展開をしていくかということになるかと思うが、実は今回お願いしているのは、あくまで、県の教育委員会が長野県生涯学習審議会に諮問をお願いして、その出てきた答申という位置づけである。50ページと51ページについては、長野県の教育委員会が策定をした計画という位置づけになっている。ちょっと中身の観点が違って、答申はあくまで、こういう方向で生涯学習の振興をしていくべきであると、長野県教育委員会にいただくものである。たまたま事務局を受け賜っているのが私どもということなので、位置づけがちょっとわかりにくい、50ページ、51ページにかかわるものは、県の計画なので、これについてどう実行していくかというところまで入っている。そのことをまずご理解いただいた上で、まずは答申についてはこの審議会から長野県教育委員会にまとめた結果としていただく、そして、後は、私ども長野県教育委員会が今後の施策の展開を図っていく上で、予算化するものはする、予算化ができなくても市町村との連携の中で実行していく、そのような整理をさせていただくようなことになろうかと考えている。

#### ○松村委員

答申を受け基本計画がさらによい方向に変わっていくこともありえるだろうと思う。この答申の中で社会教育を担う者の専門性とか養成が大事だと、皆さんで話し合っただけだから、20年度社会教育調査の数字はまだ未公表だが、この答申後、社会教育主事の数が他の都道府県では減っているのに、長野県は専門的職員の必要性を感じて上がってきたとか目に見える変化を期待している。今は、公民館の数が全国最多であるにもかかわらず、配置している専任職員が少ないので、公民館にもう少し専任の職員が増えるといい。社会教育主事の任用資格者を登用するとか、専門的職員を育てていく必要性を強く感じている。職員の資質向上を図り、長野県の生涯学習のレベルが答申前より全体的にあがってきたと県民の皆さんが感じられるようにこの答申を生かしていただきたい。

#### ○坂本委員

46ページの「概要」だが、一番上の3つの四角があって、「背景」以外は大きい○がついているのに、「背景」のところは大きい○がついていないが、これは何か理由があるのか。

#### ○事務局

背景というのは、生涯学習・社会教育、教育全般を取り巻く状況ということで整理をした。その中で、観点のところは二つということで要約した形で○をつけた。国・県の動向というところをご覧いただくと、それぞれの法令改正、審議会答申等にかかわっているのだから○つけをした。これがあつたり、なかつたりしてわかりにくいということがあれば検討させていただきたい。

○坂本委員

先ほど長野オリンピックのことを話させていただいたが、十数年前の長野オリンピック招致の時に、「手をつなぎ 長野に呼ぼう 冬季五輪」のようなキャッチフレーズがあったことを、東京オリンピックの招致に関連して思い出している。ここでなくても、子どもたちや保護者に生涯学習の推進を伝えるような時に、キャッチフレーズを使っただけのととてもわかりやすいと思う。例えば、「手をつなぎ 長野につなげよう 生涯学習」などのキャッチフレーズを作っただけであれば、PTAの中にも広く早く浸透するのではないかと思う。

○土井会長

全委員の皆様から様々なご意見を出していただいた。修正へのご意見もあった。これらの点について、白戸会長職務代理と私はこういう役になった以上、責任もとらなければいけないので、事務局と一緒にもう一度字句の訂正等確認をして、事務局で修正されたものを皆様にお配りして確認いただいて、それで最終決定というふうに事を運びたいと思うが、よいか。はい。事務局の方で「その他」をお願いします。

○事務局

本日も議論をいただいて最終回である。今後の予定についてご承知をいただきたい。土井会長さんからお話があったように、土井会長さん、白戸会長職務代理者さんに修正箇所についてご判断をいただき、事務局で修正・調整をして、訂正箇所については整理をさせていただきたい。修正・調整・整理が終わった段階で、最終答申案については、各委員の皆様にお送りして、内容をご確認をいただきたい。皆様からこの点についてご了解をいただければ、今後スケジュールが確定していないが、10月中の日程調整をさせていただき、この答申について、教育委員会に正式にご提出いただく段取りにしたい。その際には恐縮だが、全委員さんにお集まりいただくのは日程が無理かと思うので、土井会長さん、白戸会長職務代理者さんに代表してご出席をいただき、答申をしていただくというふうにできればと思う。ご了解いただければそのようにさせていただきたい。

○土井会長

委員の皆様、ただ今のご説明のとおりでよいか。

○松村委員

もし、10月の時点で間に合ったら、平成20年度の社会教育調査のものと差し替えるということがありえるか。

○事務局

発表が10月末くらいになるということで、もしその前に出るようでしたら、差し替えるということで、新しい結果については各委員の皆様にお送りしたい。

○土井会長

委員の皆様並びの事務局の皆様には、ご熱心にご議論をいただきましてありがとうございました。これで議事は終了いたしますが、昨年7月に諮問を受けてから一年余り、委員の皆様並びに事務局の皆様のご協力により、答申がまとまるようになりましたことに心より感謝申し上げます。この答申がこれからの長野県の生涯学習推進に向け、県民の皆様並びに関係各位のお役に立てていただければ幸いです。皆様、長い間、本当にありがとうございました。